評価細目の第三者評価結果

		山梨県福	祉サービス第三者評価事業 共通基本項目				
評価対	評価分	評 価 項 目	評 価 細 目	NO 第三者評価結			結果
X	7 1 理念	(1)理念、基本方針が確立されてい る	理念が明文化されている	1	a	b	С
			理念に基づく基本方針が明文化されている	2	a	b	С
	基本方針	(2)理念や基本方針が周知されている	理念や基本方針が職員に周知されている	3	a	b	С
			理念や基本方針が利用者等に周知されている	4	a	b	С
福祉	2 事業計画の策定	(1)中・長期的なビジョンと計画が 明確にされている	中・長期計画が策定されている	5	a	b	С
祉サー ビスの基本方針と			中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている	6	a	b	С
		(2)事業計画が適切に策定されてい る	事業計画の策定が組織的に行われている	7	a	b	С
			事業計画が職員に周知されている	8	a	b	С
			事業計画が利用者等に周知されている	9	a	b	С
組織	3管理者の責任とリー	(1)管理者の責任が明確にされてい る	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明してい る	10	a	b	С
			遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組み を行っている	11	a	b	С
		(2)管理者のリーダーシップが発揮 されている	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮 している	12	a	b	С
			経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導 力を発揮している	13	a	b	С
	1 経営状況の把	(1)経営環境の変化等に適切に対応 している 	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	14	a	b	С
			経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り 組みを行っている	15	a	b	С
			外部監査が実施されている	16	a	b	С
	2 人材の確保・養地	(1)人事管理の体制が整備されている	必要な人材に関する具体的なプランが確立している	17	a	b	С
			人事考課が客観的な基準に基づいて行われている	18	a	b	С
		(2)職員の就業状況に配慮がなされている	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善す る仕組みが構築されている	19	a	b	С
組織の			職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる	20	a	b	С
の運営管理		(3)職員の質の向上に向けた体制が 確立されている	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	21	a	b	С
· 管 理			個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が 策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われて	22	a	b	С
			- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを 行っている	23	a	b	С
		(4)実習生の受け入れが適切に行われている	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている	24	a	b	С
	3安全管	(1)利用者の安全を確保するための 取り組みが行われている	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている	25	a	b	С
			災害時に対する利用者の安全確保のための取組を 行っている	26	a	b	С
	理		利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	27	a	b	С

評価細目の第三者評価結果

		山梨県福	 祉サービス第三者評価事業 共通基本項目					
評価対	評価分	評 価 項 目	評価細目	NO	第三者評価結果			
組織の運営管理	77	(1)地域との関係が適切に確保されている	利用者と地域とのかかわりを大切にしている	28	a	b	С	
	流と連携		事業所が有する機能を地域に還元している	29	a	b	С	
			ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし 体制を確立している	30	a	b	С	
		(2)関係機関との連携が確保されている	必要な社会資源を明確にしている	31	a	b	С	
			関係機関等との連携が適切に行われている	32	a	b	С	
		(3)地域の福祉向上のための取り組みを行っている	地域の福祉ニーズを把握している	33	a	b	С	
			地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている	34	a	b	С	
	1	(1)利用者を尊重する姿勢が明示さ れている	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解 をもつための取り組みを行っている	35	a	b	С	
	用用		利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュア ル等を整備している	36	a	b	С	
	者 位	(2)利用者満足の向上に努めている	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている	37	a	b	С	
	の福祉	(3)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 る	38	a	b	С	
	サービス		苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能して いる	39	a	b	С	
			利用者からの意見等に対して迅速に対応している	40	a	b	С	
	2 サービスの質の確	(1)質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	41	a	b	С	
適			評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を 明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している	42	a	b	С	
切な福		(2)提供するサービスの標準的な実施方法が確立している	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書 化されサービスが提供されている	43	a	b	С	
祉サー			標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	44	a	b	С	
		(3)サービス実施の記録が適切に行われている	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	45	a	b	С	
ビスの実施			利用者に関する記録の管理体制が確立している	46	a	b	С	
שנו			利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	47	a	b	С	
	継ビ	われている	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している	48	a	b	С	
			サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている	49	a	b	С	
	続ス の 開	(2)サービスの継続性に配慮した対 応が行われている	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービス の継続性に配慮した対応を行っている	50	a	b	С	
	計画の策定	(1)利用者のアセスメントが行われ ている	定められた手順に従ってアセスメントを行っている	51	a	b	С	
			サービス実施計画を適切に策定している	52	a	b	С	
			定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行って いる	53	a	b	С	

a:達成されている。 b:取り組みがされているが、不十分である。 c:取り組みがされていない。 と解釈願います。

評価細目の第三者評価結果

障害者·児施設版付加基準									
評価対象	評価 分類	評 価 項 目	評 価 細 目	NO	第三者評価結果			果	
	1 サービスの	(1)個別支援計画または個別療育計画に基づいた適切な支援 について	個別支援計画または個別療育計画を適切に作成し ている	1	a	b	С		
			個別支援計画または個別療育計画に基づいて、適 切にサービスが提供されている	2	a	b	С		
		(2)利用者の状態に合わせた サービスの実施について	食事に関しては、おいしく楽しく食べられるよう 工夫されている	3	a	b	С	NA	
			入浴に関しては、利用者の希望や事情を反映した 支援を行っている	4	a	b	С	NA	
			排泄に関しては、利用者の状態に合わせた支援を 行っている	5	a	b	С	NA	
適切な処遇の			整容その他に関しては、利用者の状態に合わせた 支援を行っている	6	a	b	С	NA	
			利用者の健康を維持するための支援を行っている	7	a	b	С		
確保	実施	(3)利用者の自主性と家族との交流について	利用者の自主性を尊重し、主体的に施設での生活 が送れるような取り組みを行っている	8	a	b	С		
			金銭管理その他利用者の財産を管理するための支 援を行っている	9	a	b	С	NA	
			利用者の自立(自律)に向けた取り組みを行って いる	10	a	b	С		
			利用者の就労を支援するための取り組みを行って いる	11	a	b	С	NA	
			施設と家族との交流・連携を図っている	12	a	b	С		

a:達成されている。 b:取り組みがされているが、不十分である。ない。 NA:非該当(当該事業所では該当しない) と解釈願います。

c:取り組みがされてい